

Nature Conservation Society of Hokkaido

# 北海道の自然

社団法人 北海道自然保護協会

1986年9月号

No.28(通巻No.82)



雌阿寒岳山麓の  
アカエゾマツ天然林  
写真 青木 恵一

# 森の観光地の緑化構想・覚え書

◎毛藤 園彦

報だ。

## 天然林伐採中止宣言をふまえて

林野行政が従来の政策を大転換した。ブナやミズナラなどの天然林の伐採を、現在の計画を最後にして、以降中止し、その資源をそっくり後世に残す——40年ぶりの大改革。

こう伝える3月8日付の読売新聞夕刊の報道に、私は目をみはった。もしかすると、この地上から消えるのかと半ばあきらめかけていた、あの、あそこの天然美林は、すると伐られなくてすむ？ もう大丈夫なのか？

半信半疑ながら最初に私の脳裏をかすめたのはまずこの思いだった。

もし、本当だとすると、これはいないことだ。我が国に残されている数少ない天然林の素晴らしさを知るものにとつて、また、これまで、止むことのない伐採の惨状に胸の痛みをこらえつづけてきた人々にとつてこれは朗

報だ。でも、林野庁は今にして、どうしてこうもあつざりと路線変更を宣言したのだろうか。その理論をどこに求めるのか、読売新聞の報道を契機として、以下、私なりの解釈を加えながら、日ごろ考えている森や林やその周辺のことなどに及んでみたいと思う。

## 国民の信任を得ること

もう少し、新聞報道にこだわってみよう。これまでわが国の林政がとつてきた路線は拡大造林というものであった。天然林も優秀な人工林に切り替えるという強引とも思われる早生林育成策であった。それはうまくいかなかった。国際化時代を迎え、木材価格が暴落し、林業経営自体がソロバンに合わなくなつた。一方では自然保護団体からの強い批判にさらされた。内からも外からも行き詰つた。

一般的状況解釈としてはこうなる。しかし、これはどう考えても消極的で暗い解釈である。もつと積極的な、明日からの林政に輝くような方向性を期待し、期待されるような理念もあるにちがいない。現状への妥協ではなく、批判への同調でもなく、不振への打開でもない、もつと大きな視点でとらえられた何かである。

私はこれを国民の合意を今のうちにとりつけておこうとしたための転換ととらえているのである。視点をかえてみよう。

国土の保全には二つの方向がある。これは定説である。一つは緑を守ること、他は国民を守ることである。緑を守ることはいうまでもなく、森や林を育成することであり、都市の緑化をすすめることにある。国民を守るとは防衛を意味する。

承知のごとく、この双方がいまだ今日の日本人の精神構造の中で充分な市民権を得られないでいる。市民権を得られないままに、国費を使うほど国策としての矛盾はない。それでも緑の側にはこれまで、自負があつた。まだ緑の方が国民の信任を得ているという自負、それと防衛予算よりも林政の予算の方が上だという自負。

ところがこれが逆転した。少なくとも予算においては防衛費を下まわつてしまった。このことは林政の関係者に

とつて大きな打撃であつたのだ。こうしたショックが目覚めた。このままでは引き離されるばかりだ。将来を考えた場合、ここでどうしてもふんばつておきたい。そのためには国民の合意を得る何かは今ほしい。大きな信任を得るための何か……。

天然林伐採中止宣言はこうしたこと背景に生まれてきたものではあるまいか。

## 新しい組織と人間づくり

ところで、天然林保護策に将来の活路を見い出そうとする林政は今後どういう方向にいくのか。活路を見い出すのだから打ち出される路線はのんびりしたものであつてはなるまい。そして新しい路線は、第一に内部意識の切り換えを必要とする。たとえば、これまで伐るべき対象であつた天然美林を神木とせざるか。しめ縄をはれるか。伐採現場は戦場であつた。したがつてここは一般の人は入つてはならない禁域であつた。これをひるがえして、資源植物の宝庫、生物相の聖域として、国民の多くの人に解放し、その素晴らしさをアピールできるか。国民の合意を得ようとするための政策は、この情報化社会にあつて、柔軟かつ魅力に富んだ意識発想からしか生まれえない。

意識の切り換えの次の問題は、基盤

づくりである。新しい組織と人間づくりである。

その組織面においては、かつて袂を分けた環境庁とのタイアップ、それに都市緑化宣言で国民サービスに熱心な建設省との連携などが浮ぶ。特に環境庁との路線調整はうまくやってほしい当面の課題である。環境庁からは、国定公園の整備と運営のノウハウを提供してもらわねばなるまい。内部でもそのノウハウを受けとめる人材の育成が必要であろう。こうしたことがうまくいかないようならいつそ両庁の合併があってもよい。国の大事の中での路線変更は、大胆な組織変更をとらなくてはかまわないと私は思う。

アメリカの農商務省は大きな組織で、その傘下に森林サービス局 (National Forestry Service) という活発な組織をもっている。ここでは天然林と充実した二次林を孫子に伝えるためのあらゆる活動と研究を行っているが、カウンティ(郡)に配属された職員は、森林を守り、ここを訪れる人々へのレインジャーであるばかりでなく、生態系の研究員としての役割をも果している。町の緑化指導まで行なう。日本でいう博物館の学芸員的存在である。注目したいのは、深い知識と広範な活動を展開し、これまで住民との接点の中で数多くの具体的な成果をあげてきた結果、彼らの社会的地位がきわめて高まった

という点にある。

アメリカの家庭では森林サービス局の職員になることが子供たちの夢なのである。

私が林政のこれからの天然林保護路線に期待したいのは実はこういう意味での積極的な人間づくり、組織づくりなのである。

### 森の原体験

天然林保護策は積極的な意味あいにおいて文教政策である、と私は思う。国の文化に深くかわかることである。今日の近代主義社会の中に、自然主義を再び甦らせることである。

文教政策といっても、むづかしく考える必要はない。森や林や湿原の素晴らしい生態を正しく知らせること、そのためだけに、どのような方法でどうするか、という問題につきるのである。そして、天然林の本当の姿をとにかくも出来るだけ多くの人々に体験してもらおうことなのである。こんこんと湧き出る泉と流れ、深く柔かな落葉の堆積、季節の中に咲き競う花、様々な形をした小さな植物たちの姿、群生、風や鳥たちの音、土の香り、光の糸や輝きの乱舞、小動物の気配、小枝や葉の美事な形、そして、なんととってもこの森の主役は、何百年をも生きてきた見上げるような大きな樹木たちだ。



## 天然林、子孫へ残す

### 林野庁が伐採中止へ

文化教育に積極活用

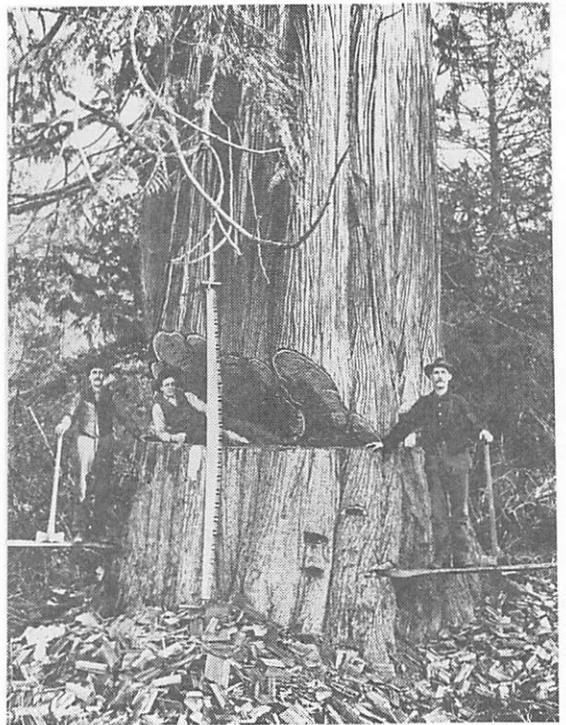
先進国のエネ相会議  
日米合意、5月にも

新聞記事のスクリーンショット。見出しは「天然林、子孫へ残す 林野庁が伐採中止へ」で、副見出しは「文化教育に積極活用」。本文は、林野庁が天然林の伐採を中止し、文化教育に積極的に活用する方針を示していること、また、先進国のエネルギー相会議で日米合意が5月にも成る見込みがあることについて報じている。記事には、林野庁の担当者からのコメントや、関係者の反応も含まれている。

天然林伐採中止宣言を伝える1986年3月8日の読売新聞夕刊。

本当の森の中で遊んだ経験をもつ人は意外に少ない。本当の森とはどんな森をいうのかも知らない人が多い。林は何千年もの間に幾世代も重ねると、やがてクライマックス(極盛相)に近い林相をなす。日本が世界に誇るこうした天然林はやはりブナ、ミズナラ、そして屋久スギが主役となった森であろう。肥沃な谷間やなだらかな斜面にそれは広がる。亭々として天をつく巨樹の群れは、その一本一本が都会につれられてきたらご神体になるような様相をもつ。こうした巨体の下にいると人は小人になる。じっとしていると本当に樹々の声、草の音が聞えてくるのである。私は文学を語っているのではない。

しかし、こうした森を体験すると人は都会の中で失なにかけている多くの感性をとりもどす。子供たちは豊かな情操の中で生き物としての己を意識する。このことを仮に森の原体験とも呼んでおこうか。すると、都会の生活の中に何かが始まるだろう。木の家に住みたくなる。プロック塀がいやになってくる。庭に木々を植えたくなる。街の緑も立派に育ってほしいと願うようになる。そして再び、森に近い町に家族づれで出かけていきたくなる。テレビの報道で、一機が一〇〇億円もする超音速ジェット戦闘機の購入が予告されると、そんな金があったら、森の博物館でもつくってほしいと思うようになる。



ウエスタン・レッド・シーダーの伐採現場。1906年ワシントン州カスケード山麓にてダリウス・キンゼイ撮影。(写真集『森へ』1984年アポック社刊より)

### 森の観光地を緑化する

ところで、この稿を北大植物園の辻井助教から依頼された際に、私には日ごろ考えていた一つのテーマがあった。それは観光地の緑化についてである。観光地といっても都市型観光地ではなく、自然指向型のそれである。つまり、自然を背景とした森の観光地を、都市の緑化以上の情熱をもって緑化してみようというテーマである。

今、私の手元にヨーロッパとブラジルの緑化運動の事例がある。その成果はきわめて興味深いものだ。残された紙面が少ないから、以下にその要旨のみを伝え、前記との脈絡を合わせてみたいと思う。

この運動は一九七五年に最初、フランスとイギリスで始まったが、たちまちのうちに全ヨーロッパに波及した。名称をエンテンテ・フロール (Entente Florie) という。その意味は「花を通じての相互理解」となる。この呼称は全体の運動理念となっていて、具体的には花飾り国際コンクールを開催する。

コンクールには都市の部と村の部がある。村の部は人口によってさらに二つに分かれる。採点基準は①芸術的センスと全般のデザイン②植物の組み合わせと質③建物や構造物と花や緑の色との調和④立地を生かした植栽ス

マイルと花の継続性・緑の量⑤住民と自治体の努力の調和……以上百点満点で順位を決定する。審査は国際審査委員会が行う。

この名譽とトロフィーを獲得するために各国の街や村が住民もろとも活発な緑化運動を展開する。勝者には、受賞マークを観光パンフレットに刷りこむことや、記念碑の建立などが許される。受賞した村には泊まりがけで観光客がやってくる。観光資源をもった自治体はこの運動に最も力を入れる。ある受賞地では、新住民もふえる。そのため地価までが高騰するという。

各国では、この晴れのコンクールに推挙されるための予選審査がある。一國で三市町村しかこの資格は与えられないから、自治体は智恵をしばって他にないような趣向をこうじる。たとえば自治体負担で提供する花鉢のデザインなども、その町々で工夫される。種子や苗木の選定にも凝る。これらの費用は全て自治体負担であり、全体は農務省がみる。

住民は、花を飾るのにとっても熱心である。自分の家が、隣りよりも、少なくとも同じ位にきれいであってほしいと思うからである。こうして緑の街・花の村々がヨーロッパ各地に生まれていったのである。

この運動理念が、遠いブラジルにも飛び火した。ここブラジル南部の小さ

る。

こう思うのが人の心というものだ。天然林保護策を文化の視点でとらえた場合、私は、そんな風に考える。

今年の正月にこんなことがあった。久しぶりの里帰りだったので、中学時代の親しかった仲間たちが集いをもつてくれた。実に二十五年ぶりのなつかしい面々とも再会できた。ところがしばし歓談の後、話が郷里、岩手のブナ林に及んだのである。新聞やテレビなどで盛んにブナ林の保護について報道されているが、どうもピンとこない——というのである。聞いてみると、会席している誰一人としてブナの天然林に入ったことがない。私はあおった。

「そうなんだ、小学校の時も中学の時も、今考えてみれば遠足などで森に入るなんてことはなかった」「そんなにも素晴らしい森があるのに、どうして連れていってくれなかったんだろう」。話の結論は早かった。よし、雪どけの頃に、皆でブナ林を見に行こう。毛藤、お前が案内役だ。カアちゃんも子供も連れていこう。六月の第一週と日取りもほぼ決った。場所は盛岡市から車で三時間、岩泉町からさらに三十キロの山道をわけ入った安家(あつか)の森である。ブナの森の同期会、なかなか洒落ているではないか。私ももう一度童心にもどり、森を追体験しようと思っている。

な町グラマートは、かつてはごく平凡な観光地であった。この地はパラナマツの天然疎林を背景とする気候温暖な高原地にある。町はずれにナルキサスという名の滝があって、これが唯一の呼び物であった。ところが八年前から始めた官民一体の緑化運動が実って、今や花と緑の素晴らしい観光地に変身した。美しい花の四季を見に、この町に休養を求める多くの宿泊客が来るようになった。私が訪れた時も、町民と観光客とが、花や庭を背に歓談する光景があちこちに見られた。

シンボルの木はアジサイとサルスベリが決定した。いずれも花期が長く、この地方に適する。まず町は、共有地で道が面する全ての空間にアジサイを挿した。十万本単位で挿木して、毎年同じ数だけ補植したという。数年して町のあちこちにアジサイの斜面ができ、それがやがて私有地にまで及ぶにつれ、個々人の庭の手入れが始まった。家々の花や木は思い思いの趣向による。これがまた素晴らしく、町の新しい呼び物になった。

この話にはオチがある。この町から南へ40キロ先にアパラドス自然公園がある。パラナマツの充実した天然林である。以前はここを訪れる人はきわめて稀であったというが、この町が素晴らしい宿泊保養地になってから様子が変わった。この森にまで足をのばす家族づ

れのハイカーがふえ、一泊の泊り客がこの町で二泊するようになったというのである。

花と緑の運動は、非常にスケールの大きな課題であることが判りいだしたであろうか。こんな視点でわが国をふりかえってみると様々な感慨が湧く。観光客に自然を満喫して泊ってもらえるような手立てはさまざまにあるものだ。

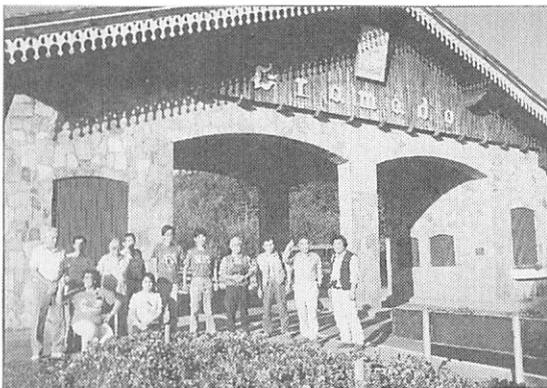
### メモランダム

森の観光地は日本にたくさんある。自然資源のレベルも世界に比し、優るとも劣らない。北海道などの観光地のほとんどがこれに当たる。森の観光地緑化は、都市のそれよりも成功率が高い。これは私の予測である。その着眼点を前述した岩泉町に求めてみよう。

岩泉町は北上山脈の山ふところにある。人口は一万七千人で、そのほとんどが山林である。したがって町民は何らかしか林業と関係をもつ。しかし現実にはこの町をささえているのは林業ではなく観光である。この町には龍泉洞という鐘乳洞があって、観光の目玉商品となっている。毎年40万をこえる人が訪れる。しかしこの観光行政は思い悩んでいる。観光客の多くが通過型であるからだ。客数が毎年確実にふえているにもかかわらず町の宿泊収容数

はきわめて少なく、ふえる兆もない。町民の多くはバスの窓ごしでしか観光客を見ない。これではおらが街のお客様とはいいがたく、町民も無関心を装うしか手がない。滞在型をめざす役場でも打つ手は今の所ない。こういつた傾向は日本全国の森の観光地が共通にかかえる悩みではなからうか。以下に記す森の観光地の緑化メモは、こうした現実をふまえての私の覚え書きである。

一、緑化の理念をもつこと：観光資源の周辺や町を花や緑で飾ろうとする



グラマートの町の入り口に建つ記念の門。「花は少数の人が作り、これを多数の人が見る。私たち町民は花の町宣言をしました」とある。

町民の統一した意志。

二、町から天然林までの緑化：林野の新路線による超目玉資源(天然林)の観光地への解放。町までの区間の緑化整備事業の展開。同時にフロラを展示解説する一級の森の博物館の創設。

三、役場内にオーブンスペースサービス部の設置：観光地緑化をすすめる心臓部。緑化すべき共、私有地の管理と奨励。

四、グリーンリーダーの養成：緑化園芸相談員・自然観察指導員・レインジャー。

五、基本構想の外注：都市緑化構想に優秀な提案作品をもつ造園家集団に依頼。

六、緑化マニュアルの作成：おらが町特製の緑化指導書。管理のためのノウハウ集。

七、町のランドマークの再発見とサインの充実：特にサインは訪問者に親切で美的に優れたもの。外国人観光客のため英文解説も必備。以上、自然保護関係の方々に何らかのヒントとなれば幸いである。

(株・アポック社代表)



上高地から見た穂高岳

# 森林の保護

● 俵 浩 三 (当協会常務理事)

知床国立公園内の森林伐採の可否が問題となっている。その伐採計画の概要および道自然保護協会の意見は、北海道の自然第二十七号に報じられた通りである。

また北海道新聞では、八月十二日から十四日まで「揺れる知床の森・択伐計画の現地報告」の記事を特集し、十五日から二十日までは「シリーズ評論・知床の森、択伐問題」が識者によって展開された。

さらに北見営林支局では八月十五日、道自然保護協会に対し、計画通り伐採したい旨の回答をし、十六日には現地斜里町で、道自然保護団体連合の主催する「知床原生林を守るシンポジウム」が開かれた。筆者も二十日、読売新聞の「創成川」のコラムに「知床の森林」という意見を寄せた。

こうした論議を聞いているうち、今から七・八十年も前に起ったという森林保護問題がふと頭をかすめた。今は中部山岳国立公園の中心部となっている、日本アルプス・上高地は、美しい

梓川の溪谷と、穂高岳の山岳展望、そしてそれを彩る見事な森林の景観で有名である。付近一帯は国有林である。

ところが明治の終りころ、この国有林で伐採が行われ、当時ようやく近代的な自然観に目ざめかけていた山を愛する人たちは、猛然と反発した。

日本山岳会の創立者の一人であり、W・ウエストンから山の手ほどきを受けた小島烏水はいう。「国有林は大営林区署の収入を多くする考えからか、或は他に理由があるのか、……その愛すべき森林が、商人に惜しげもなく払い下げられた。」「上高地溪谷は日本アルプス中に蔵された珠玉ではあるまいか。……ひとえに完全なる保護を乞いたい。」

また後年に「スイス日記」の山岳名著を残す若き日の辻村伊助はいう。「地響きをさせながら倒されてゆく森の木立を見つめた時、こうしなくては生きてゆかれないのかと、腹が立つよりもなさけない気持ちになってしまった。……樹を失った神河内(上高地)にはもはや昔日の面影はない。」

こうした反響は、国有林当局の胸にも響いたのであろう。大正五年、上高地は「国有保護林」に指定された。国有保護林は日本の国有林の中ではじめて実現された自然保護制度で大正四年に発足した。その上高地での森林伐採は中止され、さらに後年には国立公園となり、今日の上高地の優れた景観

へと引き継がれている。

今回の知床の森林伐採計画は、現行の法令制度の中では合法的で、それなりに自然保護にも配慮している。それだけに国有林側が簡単に計画を撤回することは考えにくい。

しかし現行の国有林特別会計の「林業」を、知床(その他の国立公園など)で進めることが、本当に知床(その他の国立公園など)の自然にとって良いことか、国民のためになることか、となると、国有林経営のあり方が大きな転期を迎えている時だけに、別な価値観を重視した、「森林」の新しい管理方式が求められるかもしれない。

こうした大局的な判断は、担当レベルでなく、トップが決断すべきものである。合法的に行われていた尾瀬の観光道路工事を中止させた大石環境庁長官のような人が、林野庁サイドにも出現することを望みたい。

同時に知床問題をきっかけとして、国立公園などの森林管理の新しいあり方が、広く国民の間に論議されれば、上高地の故事のように、望ましい結果を生み出せるかもしれない。(八月二十三日記)

# 行事案内

## ☆自然保護シンポジウム

環境を守るために

日本でもっとも豊かな自然に恵まれていたはずの北海道も各種の開発、森林伐採、原子力発電所や核廃棄物施設の建設など自然と環境を大きく破壊する危険のある問題が次々と起っており、われわれ市民はこれらの問題についてどう考え行動するか迫られています。これらの問題を正しく考えるためにわれわれは正確な知識とまっすぐな判断力が必要なのです。

そこで当協会は今回、各方面の専門家を招き、われわれの直面する諸問題のいくつかを自由な立場からできるだけ根底的に話してもらい、さらに問題解決の方向を提言してもらうシンポジウムを開催することにしました。大きなテーマですから各報告について参加者が自由に質問し討論することが必要です。このためシンポジウムでは四つの報告ごとと最後に、質疑討論の時間を設けたのが特色です。当協会初めての試みに、できるだけ多くの人が参加されることを望んでいます。

▽日時 十一月三日(文化の日)午前十時から。

▽場所 札幌市中央区北四西七・北

農健保会館三階「芭蕉の間」。

▽テーマと報告者

①「開発と自然保護」—小関隆祺(北大教授) 午前十時十分〜十一時、同十分まで質疑討論。

②「森林をどう守るか」 鮫島惇一郎(自然環境研究室主宰) 十一時三十分〜十二時二十分、同四十分まで質疑討論。休憩。

③「原子力発電をどう考える」 田中一(北大教授) 午後一時三十分〜二時二十分、同四十分まで質疑討論。

④「自然と調和できる社会」 中野徹三(札幌学院大学教授) 午後二時五十分〜三時四十分、四時まで質疑討論。このあと四時三十分まで総合討論。

おおむね五十人分の席を用意しております。参加費は無料です。

☆自然観察会

紅葉の野幌森林公園を歩く

期日 十月十二日(日)

講師 俵 浩三、村野紀雄

集合 九時三十分、野幌森林公園大沢

口駐車場集合(交通機関・新札幌発八時四十分(夕鉄バス)、

八時五十五分(国鉄バス)乗車、

文京台南町下車、徒歩十分)

解散 十二時頃、大沢口解散

持物 雨具、筆記用具

参加費 無料

雨天中止(小雨決行)

## 自然事典

⑪



Veronica hastaria エアレンソウ

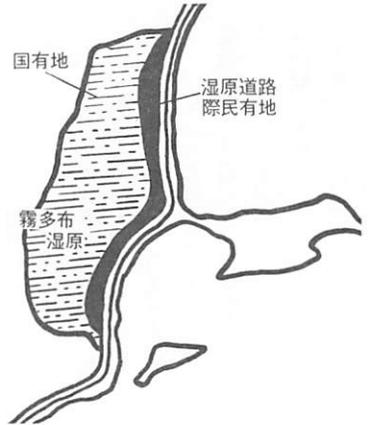
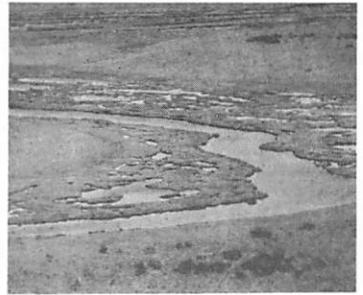
### ●帰化植物

原産地以外の地域で生育するようになった植物を帰化植物という。帰化植物には歴史以前に分布したものとみられる史前帰化植物とよばれるものと、歴史時代に何らかの原因で伝播したものとがあり、一般には後者が帰化植物とよばれるものである。

帰化植物の伝播は人の動きによることが多いから、近世に入って貿易量が増大するなど国際間の交通が盛んになるにおよんで激増した。開港場などを中心としてそれらが分布したこともその事が判断される。交通手段の変化、貿易相手国やその量の変化もまた帰化植物の種類に大きく関係する。航空機の発達や空港の開発がその分布域を変えたり輸入品目が変わるにつれ植物も変化したりするのがそれだ。北海道ではかつて新しい帰化植物は函館や小樽に近く、近來は東北北海道などの牧場地帯で新しいものが発見されるケースが少なくない。牧草に混じって渡来するわけだ。原産地も北アメリカが多い。昔は種類も少なかったから珍しがられたことも多い。花の目立つものは栽培されることもあった。エサシソウ(江差草)とよばれるモウズイカの仲間も

その一つである。これはかなり古くから北海道の南部にもたらされたものだがその起源は明らかでない。名前のように江差町の近くに多く見られるもので、近來は町中で栽培されている。花の色もなかなか上品で庭に植えても悪くない。

しかし、帰化植物はこういう種類ばかりではない。その特徴の一つに、とにかくあらゆる環境に強く、荒地に集団的に生育する傾向が強いから大群落をつくることもあり、時には景観上の問題になる。たとえば鉄道草は鉄道に沿って広がったところからの、また閉山草は炭鉱の閉山して荒れ果てたところに目立ったところから名付けられたセイタカアワダチソウの別名で、よくその伝播の様子を表した名だ。帰化植物が占める割合を帰化率といつて、或る地域の自然の残存状態を表す一つの目安にすることがある。帰化率は都市化の指標にもなるわけで、神戸、名古屋などの港市のそれが高い。しかし、小笠原や琉球の帰化率も高い。現在、日本に見られる帰化植物は約八〇〇種でイネ科、マメ科、キク科、アブラナ科の種類が多い。(辻井達一・北大植物園長)



## ●霧多布湿原に ナショナル・トラスト誕生

道東の町、浜中に新らたなナショナル・トラスト運動が誕生した。

エゾカンゾウとワタスゲに代表される湿原植生と特別天然記念物タンチョウなどが生息する霧多布湿原の風景と自然を土地所有者も含めた地域ぐるみの運動で守っていこうという試みである。

霧多布湿原は、厚岸道立自然公園内にあって約三、〇〇〇haの面積を有し、その一部は天然記念物に指定されている。湿原の大半は国有地だが、道路際など約一割が民有地で、同自然公園の普通地域となっており、土地造成や建造物の規制が非常に緩いため、近年景観や自然に影響がはじめてきている。

このため、地元の若者たちが中心となり、会員の会費をもって、民有地を

借り上げ湿原環境を保全することを計画、土地所有者の賛同をえて、八月初めに「霧多布ファンクラブ」を発足させた。

土地の借り上げ方式は、現在、全国でも一・二例しか見られないが、地価の高い日本では現実的な方法の一つと考えられる。この運動は、土地所有者の理解と協力のもとに進められており、今後の発展が大いに注目される。

同クラブの年会費は、個人千円、法人一万円。問い合わせ先は、浜中町大字琵琶瀬村一五九一四 てんぼうだい・伊東俊和 電話〇一五三二六二二八五三

## ●環境庁に野生生物課誕生

野生生物と人間との関係の調整は、現在、自然保護上の最重要課題となっ

ているが、昭和六十一年七月一日、環境庁自然保護局内に野生生物課が誕生した。絶滅の危機に瀕している野生生物の保護やワシントン条約の適正な実施など野生生物の保護行政を推進することになった。

なお、従前の鳥獣保護課は廃止され、鳥獣保護行政のうち管理業務的なものは、同課内に新設された鳥獣保護業務室が担当することになった。

### 野生生物課の所掌事務

- 一、自然環境の保護及び整備の観点からの政策の企画、立案及び推進
- 二、自然環境の保護及び整備の観点からの関係行政機関の野生生物の保護に関する事務の総合調整
- 三、鳥獣保護及狩猟ニ関スル法律及び特殊鳥類の譲渡等の規制に関する法律の施行に関する事務並びに野生鳥獣に関する応用的調査研究
- 四、このほか自然保護局の所掌事務で野生生物の保護に関するものうち他の課の所掌に属しないもの（ワシントン条約における科学当局としての事務、鳥獣以外の絶滅の恐れのある野生生物の保護増殖事業等）

## ―編集前後―

当協会の機関誌は、当初「Bulletin」「会報」という名称で発刊されました。その後、より多くの方々に親しみやすいものをとの考えにより「Bulletin」は二十一号（昭、五十七年）より特集号企画「北海道の自然」へ、また、「会報」は四十五号（昭、五十九年）より「Z」へと変わりましたが、このたび、さらに内容の充実と、より多くの情報を臨機にお届けするとの考えにより、機関誌を一本化し「北海道の自然」として毎月発刊を目指しております。

なお、従来の「特集号企画」につきましては、年間の一つの号として、従来どおりの装丁でお届けすることになります。どうぞ、ご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。



昭和六十一年九月十五日発行  
〒001 札幌市中央区北一西七丁目五番五階  
発行所 財団法人北海道自然保護協会  
電話（〇一一）二五一―一五四六五  
郵便振替口座 小樽 一四四〇五五  
北海道拓殖銀行本店 〇一七二五九  
北海道銀行本店 一〇一四四四  
発行人 八 本 健 三  
印刷 広報社印刷株式会社

※本誌は再生紙を使用しています。